

警報等に対処する措置について

保存

1 名古屋市内に暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

午前6時に発令されている場合	午前中の授業は中止します。
午前11時までに解除された場合	午後の授業は行います。 (午後1時までに登校します。朝会帯5、6限の実施)
午前11時に解除されていない場合	当日の授業は中止します。
在校時に発令された場合	原則授業を中止し、通学路の安全を確認したうえで速やかに下校（一斉下校）します。なお、通学路が危険であると判断された場合は、学校で待機させます。その後通学路等の安全が確認された場合は、あらかじめ指定された場所（分団での解散場所）に、担当職員引率のもと分団下校し、人員点呼後解散・帰宅します。

※ 台風が名古屋市を通過する確率が、非常に高いことが判断できる場合のみ、名古屋市教育委員会が前日（正午）までに休校の措置を決定し連絡する場合があります。

2 名古屋市内に大雨警報・洪水警報・高潮警報・大雪警報が発令された場合

在宅時に発令された場合	通常通り授業を行います。 ※登校が危険と判断される場合は登校を見合わせ、その旨を学校に連絡します。
登校時に発令された場合	通常通り登校します。 ※登校が危険と判断される場合は帰宅し、その旨を学校に連絡します。
在校時に発令された場合	通常通り授業を行い、授業後下校します。 ※状況によっては、待機し安全確認を行います。下校させる際には、緊急情報メール（きずなネット）、学校のホームページを使い家庭に連絡をします。

3 特別警報、中学校ブロック（明德学区または当知学区）に避難指示が出された場合

午前6時に出されている場合	午前中の授業は中止します。
午前11時までに解除された場合	午後の授業は行います。（午後1時までに登校します）
午前11時に解除されていない場合	当日の授業は中止します。
在校時に発令された場合	生徒は学校で待機します。 学区内の危険箇所・通学路の安全確認を行い、当知中ブロックの校長とも連絡を取り、同一の対応をとります。生徒の帰宅に対しては、保護者の方の引き取りをお願いします。

4 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

在宅時	学校から連絡がない限り、通常通り登校します。
登校中	原則としてそのまま登校します。その後については、在校時に準じた対応をとります。
下校中	そのまま下校し、その後については在宅時に準じた対応をとります。
在校時	緊急情報メール（きずなネット）等にて連絡を入れます。原則分団下校し、指定場所で人員点呼後解散・帰宅します。状況によっては、 保護者の方の引き取り により下校します。

5 伊勢湾に大津波警報・大津波注意報が発令された場合

	大津波警報（津波に関する特別警報）	大津波注意報
在宅時	速やかに「津波避難ビル」「学校」等に避難します。	登校しません。
登下校中		登下校中はそのまま帰宅します。
在校時	直ちに避難します。 ※警報解除後、分団下校し、指定場所で人員点呼後解散・帰宅します。	必要に応じて避難します。 ※状況に応じて分団下校し、指定場所で人員点呼後解散・帰宅します。

6 大地震が発生した場合

在宅時	登校しません。
登下校時	そのまま帰宅します。（帰宅できない場合は学校へ来ます）
在校時	授業・教育活動を速やかに打ち切り、 生徒は学校で待機 します。 学区内の危険個所・通学路の安全確認を行い当知中ブロックの校長とも連絡を取り同一の対応をとります。生徒の帰宅に対しては、 保護者の方の引き取り をお願いします。

◎ 実際の災害状況等によって、上記の措置が変わることがあります。いずれの場合も帰宅が困難な場合や安全が確保できない場合は、学校で待機させます。

◎ 緊急情報メール（きずなネット）での情報提供は適宜行いますが、災害状況によってはメールが使用できない場合もあります。その場合は学校正門にも掲示をしてお知らせします。（電話の問い合わせはご遠慮ください）

◎ 様々な警報等発令時の対応は、緊急情報メール（きずなネット）で配信します。

まだ登録されていない保護者の方は、ぜひ登録をいただきますようお願い申し上げます。なお、登録方法（登録マニュアル）が必要な方は、担任までお申し出ください。

☆ 「きずなネット学校連絡網」登録方法

※「メール」と「スマートフォンアプリ」のどちらでも登録できます。

○ 「メール」で登録

m.hwfj.ngy@cep.jp

へ空メール送信



○ 「スマートフォンアプリ」

で登録



「きずなネット」アプリをダウンロード
「学校連絡網」→「連絡網に登録」

※詳細は担任の先生までお問い合わせ下さい。



中部電力